

「第12回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議」

令和2年3月12日（木）10時45分

都庁第一本庁舎 7階特別会議室（庁議室）

【危機管理監】

それでは「第12回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を開催します。

冒頭、本部長の方からご発言をいただきます。

【知事発言】

先般の本部会議におきまして、緊急対応策の検討について指示を行いました。そして、みなさんしっかりとそれぞれの担当の在り方、役目などをまとめて全庁横断的な緊急チームで検討を進めていただいたこの対応策がとりまとまりましたので説明をさせていただきます。

都はこれまで、新型コロナウイルス感染症の対応として「医療体制の充実」、「感染症拡大の防止」、「広報の強化徹底」の3つの観点から、集中的取組を進めてきたところであります。

この間、都内の感染者数は、発生早期の段階にとどまっており、感染が広範囲に広がって、大きく増えている状況にはないと考えております。感染拡大の防止に向けた、都民の皆様のご協力の賜物と言えるかと思えます。改めて深く感謝したいと存じます。

新型コロナウイルスというのは、「見えざる敵」でございます。この闘いは今がまさに重要な時であると言えるということを皆さんと認識を共有していきたいと思えます。

今回取りまとめました対応策でございますが、区市町村長や専門家との意見交換を行いつつ、皆様の不安を払拭し、感染拡大を抑制するため、同じく3つの柱を設けております。まず、「当面の都

及び都民等の行動指針」、「緊急対応策」、「国への緊急要望」、この3つを柱にしたものであります。

第一の柱ですが、「当面の都及び都民・企業の行動指針」であります。新型コロナウイルスの拡大を防ぐためには、その特徴を理解した上で正しい行動をとることは何よりも大切であります。

感染の特徴ですけれども、「換気の悪い密閉空間」、「多くの人が密集」「不特定多数の人が近距離で接触するおそれが高い場所」この3つがまずあげられます。

都民の皆様へ改めてお願いを申し上げたいのが、お一人お一人の対策も重要でございますが、新型コロナウイルスにかかったと思われましたら、病院への受診前にまずお電話をお願いしたい。

それから妊娠中や基礎疾患の方などは、まずかかりつけのお医者様にご相談いただきたい。

それから、学校の対応につきましては、春季休業までの臨時休業としております。

次に企業等の対応でございますが、スムーズビズの一層の推進、従業員の皆様への手洗いなど健康管理を徹底いただきたいと存じます。

イベント等の対応でございますが、都主催イベントの取扱いにつきましては、15日以降も引き続き、都主催のイベント等については延期・中止など集中的取組を月内について継続をいたします。国の動向も踏まえまして、19日に専門家会議が開かれるということでございますが、その動向も踏まえまして、3月23日を目途に都としての新たな対応方針を発表いたします。

それから、島しょでありますけれども、こちらは水際対策、そして患者が発生した際の対応をしっかり行って参ります。

第二に医療提供体制等の強化についてでございます。都立病院等においては重症患者の受け入れ体制を強化いたしましたほか、医療機関や社会福祉施設等にマスクを約350万枚提供いたします。

学校臨時休業対策につきましては、学童クラブの午前中からの開所や学校給食の休止に伴う負担軽減策を行って参ります。

影響を受ける企業等への支援でございます。実質的に返済猶予が可能となります融資メニュー、資金繰りにお困りの事業者への融資メニュー、中小企業の従業員向けに実質無利子融資を実施いたします。

また、臨時休校や主催イベントの中止・延期等に伴う区市町村の財政負担ですが、この支援のための新たな交付金を検討いたします。オンラインを活用した取組でございますが、新型コロナに関するオンライン相談の実施やオンライン学習を支援するとともに、テレワークの取組を一層推進して参ります。

また、経済団体等とも連携をしまして、スムーズビズ取組の一層の強化を行うとともに、緊急対応策発表以降、速やかに事業執行できますよう財政面からの工夫を行って参ります。

国への緊急要望でございますが、この難局を乗り越えるためには、国と地方が連携を強化すること、そして地域の実情に応じた実効性ある対策を着実に講じることが必要でございます。そういったことから、このあと官邸のほうに参りまして、国に対しての緊急要望を直接総理のほうに、お願いをして参るといふことで段取り致しております。

次に第三弾の規模でございますけれども、先月、新型コロナウイルス感染症に係る401億円の補正予算を発表したところでございますが、今回の緊急対応策については、現行の予算の着実な執行とあわせまして、予備費36億円の活用などによって、総額111億円の財政措置を講じることになります。

まず、「医療提供体制の強化」には3億円を計上、そして都立・公社病院の感染症指定医療機関における集中治療体制の強化などに取り組んで参ります。

また、「学校臨時休業対策」といたしましては、16億円を計上し、先ほども申し上げた、区市町村が学童クラブを午前中から開所する場合の運営費について、国の支援策への上乗せ補助などを実施して参ります。

さらに、「影響を受けます企業等への支援」でございますが、92億円を計上し、中小企業の資金繰り対策といたしまして、実質的に返済猶予が可能となる借換の融資メニューの新設などを行って参ります。加えまして、「オンラインを活用した取組」でございますが、こちらには2億円を計上いたします。端末の貸与によって中小企業のテレワーク導入を促進する等、こうした状況を契機にテレワークを一気に加速させる取組などを推進して参ります。企業の規模の大小を問わずです。このほ

か、消費生活相談やスムーズビズの実施を強化、そしてまた「都民行動や企業活動」に5百万円を計上いたして参ります。こうした取組によって、感染拡大の抑制を図り、都民生活、学校、企業等の不安を払拭、これに努めて参ります。以上が今回の緊急対応策の内容といたします。

さて今、世界は我が国の対応を注視しております。本日も先ほど確認いたしましたところ、株価についても日経平均1万9千円割れという状況であります。これからこの状況がいかんにして立ち直っていくのかということについては、世界の注視をするところであり、本日このように発表させていただいている緊急対応策を含めまして、しっかりと都として都民の健康・安全を守ると同時に、都の経済活動の成長もしっかり伴うように努めていただければならないと思います。首都である東京がまさに底力を発揮して、この感染症の終息に向けた取組を加速するとともに、都市として更なる進化に繋げ、より快適な社会を実現するときであります。

新型コロナウイルス感染症対策に引き続き全庁を挙げて取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【危機管理監】

ありがとうございました。それでは国内外の状況です。世界各地では昨日12時の時点で11万7千名が、日本では492名、9番目となっております。その下の欄、国内全体で492名、東京都では12時の時点で60人、資料の一番下のところ19時の時点で73名の方が確認をされております。国の動きですけれども、前回以来、3回の対策会議と2回の専門家会議が実施をされました。

新型コロナウイルス感染症への各局の対応ということで、それぞれ下線で示したところが前回の会議から新たな施策として実施をされているところです。福祉保健局からの資料です。病原体の検査実施状況、あるいはその疑いの状況に関しまして、4枚資料がございます。

次に、臨時休業、春季休業中の過ごし方については教育長のほうからご説明をお願いいたします。

【教育庁】

新型コロナウイルスから身を守るための留意点や、自宅学習を含めた家庭での過ごし方について記載したリーフレットを作成しました。

その中で感染予防に留意しながら、ジョギングや散歩などの日常的な運動を行うことは可能であることを盛り込むとともに、発熱等の症状が出た場合の対応や新型コロナウイルス感染症に罹患した場合の、学校への連絡について改めて記載しております。これらの内容を、児童生徒及び保護者に対して周知してまいります。教育庁からの報告は以上です。

【危機管理監】

ありがとうございました。それでは各局からご発言いただきますが、まず市場長からお願いいたします。

【中央卸売市場】

資料はございませんが、中央卸売市場でございますが、これまで食品の衛生管理の徹底に取り組んでまいりました。新型コロナウイルスの感染拡大の防止に向けましては、マスクの着用、手洗い、咳エチケットを徹底するのみならず、業界の取引関係者、及び従業員の皆様とも連携をしまして健康管理の徹底等に取り組んできております。

厚生労働省によりますと、食品を経由した感染というのは現在報告は行われていないということで、通常の食品の衛生管理を行っていれば基本的には安全であるということでございます。

今後も市場は感染拡大の防止に業界と一体となって全力を挙げて取り組んでいきまして、都民の皆様が安心してご利用いただける、安全な生鮮食料品の流通を確保してまいります。

【危機管理監】

ありがとうございました。それでは最後に本部長からご発言をお願いいたします。

【知事】

都内の状況を先ほどもご紹介いたしました。が、今月9日に新型コロナウイルスによる肺炎で都内在住の方がお亡くなりになっておられます。心よりご冥福をお祈り申し上げます。

り患して入院中の方の一日も早く回復されることをお祈りいたします。

国内においては、「今後1、2週間は瀬戸際」という専門家の意見を踏まえ、感染拡大防止策を徹底していく、都におきましても、2月21日から約3週間の期間で、集中的取組を展開してきたところでございます。

3日後には、集中対策期間が終了する15日を迎えることとなりますが、先ほど申し上げました通り19日、国の専門家会議も開かれますし、またこれまでの専門家会議におきましても、日本の状況について、爆発的な感染拡大には進んでいない、一定程度、持ちこたえているとの見解を示しています。

これらを踏まえると、新型コロナウイルス感染症に関する集中的取組について、当面3月末までを目途に継続することにいたします。そして、本日取りまとめました緊急対応策を確実に実施していただきたいと存じます。

つきましては、予備費の活用で実施ができます緊急対応について、各局において直ちに実行できるように、取り組んでいただきたい。

また、新型コロナウイルス対応緊急東京チームには、次なる備えに向けた取組を開始しますように、同じメンバーで進めるよう指示したところであります。そのうえで3月23日を目途に、国の動向を踏まえながら、都としての新たな対応方針を示すことといたしたいと思っております。

状況は日々刻々と変わってきておりますので、このように毎日注視を重ねながら、次なる目途として3月23日、新たな対応方針を示していきたいと存じます。

今後とも、感染症の早期終息と、経済への影響の最小化に向けて、都として着実に対策を講じて

参ります。

日本におけます新型コロナウイルスという見えざる敵の状況を踏まえますと、今日明日の取組が感染抑制を左右する正念場と言えるかと思えます。都民の皆様におかれても、引き続きご不便をおかけいたしますけれども、どうぞよろしくご協力のほどお願い申し上げます。

昨日は東日本大震災から9年でした。あの時の被災地の皆さん、これまでの厳しい生活をみんなで力を合わせて復興へと向かってきた、これをオールジャパンで支えてきた。今度は見えざる敵との闘いが続いているということですのでございます。世界中から東日本での震災における日本の復興やサポート体制が賞賛されました。被災地における避難所の一つのところで、子供にベトナムの記者が、おなかが空いているだろうと1本バナナ渡した。そのとき子供はその場でバナナを食べずに、いただいたものをまとめたボックスにみんなで食べるように入れた。それをみた記者は大変感動したということが、当時大変話題となりました。先ほども復興の、そして東京の底力を見せるんだと申し上げましたが、まさに今が日本の底力を見せるところではないかと思えますので、本日の緊急対応策をスピーディーに活用して、都民の生活・健康、そして都の経済をしっかりと守っていくように改めて全庁が一丸となって取り組んで参りましょう。

【危機管理監】

ありがとうございました。各局等も引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、以上を持ちまして、「第12回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を終了します。